内部評価

## 平成30年度 事務事業自主点検シート

様式1-1

事業名       人にやさしいまちづくり事業費       調書番号													
細事業名			人に	こやさしい	まちづく	)相談事業	<b>美費</b>	財務	Sコード	338301		103	
担当部課室	<b>三</b>	具土整個	備	部	建築住宅	課	建築防災	担当	(内線)	7663			
□ 事業の概要													
実施主体	県(委			+皮~	小さおり				$\neg$				
大心工件	尔(女		(紀)	を対象に		そのも	+会たどの ト ニン	か供能にして	<del>-                                     </del>	4年 何	に針がつける	(n t)	
目的	いて助	バリアン言を必り	アリーク要とす	化や耐震対	策につ	をの対象をどのような状態にして 住宅のバリアフリー化や地震対策に関する 不安や疑問が解消できる。 結果、何に結びつけるのか 安全で快適な住生活の実現							
内容	本格的 窓口を 地 の委託	<ul> <li>○事業の概要 本格的な高齢社会の到来を控え、高齢者・障害者等が生活の拠点である住宅を整備・改造するとき及び県民が地震に備え、住宅の耐震診断・耐震改修を行うときに、専門家に気軽に相談できる体制を確立し、安全で快適な住生活の実現を図ることを目的として、相談窓口を建築士会に開設し、専門家である建築士が窓口にて県民の相談に応じ、指導及び助言を行う。また、必要に応じて、建築士を現地に派遣し、指導及び助言を行う。</li> <li>○委託先:(一社)山梨県建築士会(住宅建築に係る相談業務の委託)</li> <li>○業務内容: ・高齢者の住宅に関する設計に対する相談 ・高齢者等の住宅の改造方法等についての助言・住宅の耐震診断・改修に関する技術的助言・出張して相談(相談者からの派遣要請時)</li> </ul>											
Ⅱ 事業の	D目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)												
区分				指標		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
					目標	150	150	150	150	150	150	150	
   活動指標	高齢者等住宅相談件数				実績(見ど	212	188	188	174	161	150		
加利加森					達成率	141.3%	125.3%	125.3%	116.0%	107.3%	100.0%		
					達成区分	a a	a	a	b	b	b		
	高齢者等の住宅相談者への回答				目標	100	100	100	100	100	100	100	
成果指標	や対応に	こ対する	満足	度がやや満	実績(見込		99.5	100	100	100	100		
	足以上  対する語		剱の木	目談件数に	達成率	53.1%	99.5%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
			>± Artr ( == Artr ) >>/		達成区分		b	b	b	b	b		
決算(予算)単位:千円     1,134     1,167     1,167     1,167     1,167     1,167     1,167													
Ⅲ 事業の評価(平成29年度の業績評価)													
活動指標	b 毎年概ね約170件前後の相談件数があり、制度が積極的に活用されている。また、現地での相談体制も整えており、相談員派遣申 評 請があった場合には自宅を訪問し、現場に適した改修方法等を具体的に説明するなど、きめ細やかな対応を行っている。												
成果指標	k	)	価ュ	平成25年度か	台には自毛を訪问し、現場に適した政修力法等を具体的に説明するなど、さめ細やかな対応を行っている。 から、満足できない相談者に対しては、担当者を変えて再度相談に応じる体制に改善したことから、相談者の満足度は ており、意図した成果を挙げている。								
・「活動指標、成果指標の達成率」から事業の活動量、成果に係る一次評価の考え方を記載すること。 ・指標がない場合や指標を補足する必要がある場合には、指標によらない成果を用いて記載すること。													
IV 見直しの必要性(平成31年度に向けた改善等の考え方)													
	判定	_						L					
県関与の 必要性	✓ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される □ 事業の拡大や充実を求める意見・要望が増えている 説 □ 法令等により、県が実施することが義務づけられている 明 □ 県が実施しないと、県民生活に深刻な影響が生じる □ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で困難である。 □ その他 ( ) 説 明												
有効性 (成果向上)	判定 説 りより			な成果向上 得られるよう			う上が可能 行っていく。	L		あまり望めなし	1		
	判定		見直	す余地がある	<u> </u>	✓ 見直す	余地がある程息	まある 「	見直す余地	がない			
見直しの 余地													
その他	説 明												
見直しの 必要性	有利用	者の満	足度に	は高いものの	、相談件数は	は年々減少傾	句にあることから	、利用者の拡大	で図る取り組み	みが必要である	•		
V 見直しの方向(平成31年度当初予算等での対応状況)													
実施方法等 の変更	説市町	村と連	携し、ī	市町村のホー	-ムページへ	の掲載や、耐	震啓発活動を通	じて周知を図る	など、利用促進	に向けた更なる	るPRを行ってい	١<.	